

行き場を失った枕飯

せきざわ まゆみ

関沢まゆみ

1 はじめに

一九九七～九八年にかけて実施された国立歴史民俗博物館の博物館資料調査「死・葬送・墓制の変容に関する資料調査」は全国五八地点における一九六〇年代と一九九〇年代の葬儀の変容を調査したもので、その結果は『死・葬送・墓制資料集成』（以下「資料集成」と表記）東日本編1・2（一九九九年）、西日本編1・2（二〇〇〇年）として刊行された。そして、その資料にもとづき『葬儀と墓の現在——民俗の変容——』¹⁾が刊行されている。そのなかでいくつかの点が指摘されている。それまで子供や兄弟など血縁的関係者が行ってきた湯灌が病院

でのアルコール綿での清拭にかわった、近隣の組や講中と呼ばれる葬式組の相互扶助から葬儀社の関与が大きくなった、家での葬儀から斎場での葬儀へと葬儀の場所が変わった、土葬や伝統的な火葬から公営火葬場の利用による新しい火葬へと変わった、などである。つまり、葬儀の分担がそれまでの経済外的関係から経済的關係へと変化してきているという指摘である。また、出立ちに行われる絶縁儀礼の省略化や死者と生者をめぐる禁忌伝承の喪失も指摘され、そこから生と死の中間領域の縮小化が進行し、死穢忌避観念の希薄化とともに死者そのものが崇る死霊から親愛なる死者個人へと変化していることが指摘された。

しかし、これらの葬送習俗に関する資料分析の中心は、ロベール・エルツのいう古典的な「死に対する三つの処理」すなわち死体の処理、靈魂の処理、社会関係の処理のうち、死体の処理とその技術に関するものにすぎないことが指摘され、残されている靈魂の処理や社会関係の処理という側面についての分析が今後重要であろうとの指摘もなされている。²⁾

そこで、本稿では、土葬から火葬への過渡期にある北関東の農村において、死体処理の変化にともない、土葬において安定的に行われてきた靈魂処理が火葬の採用によってどのように変化しようとしているのか注目してみることにしたい。調査地は栃木県芳賀郡市貝町市塙という小さな農村である。伝統的に野辺送りと土葬が行われてきたこの地域では、火葬への抵抗感から、今でも「熱いのは嫌だから焼かないでくれ」と遺言していく高齢者もみられる。市貝町市塙の場合、二〇〇〇年に近隣の芳賀町や益子町に民営の葬祭場が建設されると、急速にその葬祭場を利用する葬儀が普及し、とくに老夫婦だけの家庭や跡取りに嫁がこない家庭の場合などには「オヤシ

マイ（親仕舞い。親の葬儀のこと）を手伝ってもらってもお返しができないから」という理由で、組長に組の手伝いを遠慮する旨申し入れ、組の人に迷惑をかけずにできる斎場での葬儀が多く行われるようになってきている。

2 昭和四十六年の葬儀と平成一三年の葬儀

栃木県芳賀郡市貝町市塙の明治四三年（一九一〇）生まれの男性と大正四年（一九一五）生まれの女性の夫婦の死と葬送に注目してみる。夫のJさんは急な病気で昭和四十六年（一九七二）八月一日にまだ六一歳という若さで死亡した。妻のTさんはその後長男家族と共に暮らし、平成一三年（二〇〇二）四月一三日に八六歳の長寿をまっとうした。この二人は結婚後、数ヶ月は夫の実家で生活していたが、後に独立して二人の子供を育てた。この夫婦の葬儀で喪主をつとめたのはいずれも長男（昭和一一年生まれ）とその嫁（昭和一三年生まれ）であった。同じ一軒の家で喪主夫婦も同じであったが、その葬儀は夫のJさんは自宅での葬儀、出棺、野辺送り、土葬という伝統的な方式で埋葬され、妻のTさんは斎場での葬儀、

公営火葬場での火葬、三十五日の法要後の納骨、というまったく新しい方式で送られた。

(1) 昭和四六年の葬儀

Jさんは一九七一年八月一日に宇都宮市内の病院で死亡した。家に帰ると死者は膝を立てた格好で座敷に北枕に寝かされ、体の上に守り刀が置かれた。すぐに線香、蠟燭、水が置かれ、線香の火は絶やしてはいけないといつて家族が火の番をしながら死者のそばに付き添った。組の女の人たちは喪家の台所で茶碗一杯の米を鍋でたいて枕飯を作り、さらに枕団子を五個作って、死者の枕元に供えた。夜、檀家寺の僧侶が来て枕経を唱えた。Jさんの時には通夜という儀式はとくに行われなかった。また湯灌も病院でアルコール綿で拭いたので省略された。翌日、座敷に農協から借りた祭壇が組まれると棺に死者を納める入棺が行われた。市塙では湯灌と入棺を区別する言葉が存在せず、両方ともニツカン（入棺）といわれている。この日は朝から組の男性は役場へ行ったり、野辺送りの道具を作ったり、女性は台所仕事をそれぞれ

分担して行った。

三日目の朝、ロクシャクと呼ばれる墓穴掘りと棺担ぎの両方を行う役の組の男性四人が墓穴掘りを行った。Jさんは分家初代でまだ墓地を決めていなかったうえ、突然の死亡だったため本家の墓地に埋葬されることになった。その墓地は本家の近くの山すそにあった。

この三日目の昼から葬儀が行われた。家族が棺に菊の花を入れた後、棺の蓋に喪主から順番に石で釘を打ちつけた。その後、棺は縁側から外に出され、白い晒しの襷をかけたロクシャクの手に渡されると、すぐに死体を安置していた座敷ではメカゴと呼ばれる草刈籠を棺が置かれていた地点からコロコロと転がしていつて縁側から外に落とすカゴコロガシと呼ばれる儀礼が行われ、その後を組の女性が二人で簪ではいて、外に掃き出すハキダシも行われた。

野辺送りの行列は、先松明、高張、龍立、花籠、位牌、霊膳、盛花、机、香炉、六地藏、縁の綱、墓標の順に組まれた。家の門口を出る時には、組の男の人が割竹を編んで作った花籠に入れた十円玉などをふるって落とす撒

き銭の儀礼が行われた。この地域では茶碗割りや一把薬を焚くという儀礼はない。そして、二キロメートルの道のりを墓地まで歩いた。位牌は編み笠に草鞋履きの喪主が持ち、霊膳は喪主の妻が持った。盆の暑い日で、サラシの縁の綱を持つ親戚の女性たちも「顔から汗がつぶになって出てくるような野辺送り初めてだ」と言うほどの厳しい暑さのなかの野辺送りだった。この地域の習慣にしたがって野辺送りに妻のTさんは同行せず、家に残っていた。

墓地ではロクシャクによって棺が埋葬された。その日の朝、墓穴を掘っている途中、白骨が出てきた。これはJさんの母親の骨だろうということになって、Jさんの棺の上のせて「母ちゃんに抱いてもらえ」と言いながら、もう一度埋められることになり、最初に喪主が一つかみ土を入れ、その後、血縁の濃い者から一つかみずつ土を入れた。そしてロクシャクが掘り返した土をすべて土中に入れて塚が築かれた。この埋葬の時、「子供は見なくていいだろう」という大人たちの意見でまだ小さかった孫たちは墓地の下で待っていた。埋葬がすむと墓標

が立てられて霊膳、龍立、花籠、六地藏など野辺送りを持って行ったものが周囲に立てられた。Jさんは松が好きだったため、墓標の脇に小さな松の木も植えられた。野辺送りから家に帰ると、白の上の箕に置いた鯉節と塩で清め、座敷でミツカナノカ（三日七日）の法要が行われた。

葬儀の翌朝、喪主はツカマルメ（塚丸め）といつてもう一度墓地に行き、塚を築き直すまねをし、その後檀家寺への寺参りを行った。

三十五日まで座敷に祭壇を設けて、Jさんの供養をし、三十五日の法要では団子と牡丹餅を作って、「死者が山を登る時にすべらないように」と底に牡丹餅を塗り付けた藁草履が墓地に供えられた。

(2) 平成一三年の葬儀

Tさんは二〇〇二年四月一三日に真岡市内の病院で死亡した。葬儀社職員の手を借りて葬儀社の車で家に帰ると、死者は座敷に北枕に寝かされ、枕元に守り刀が置かれた。葬儀社が用意した枕に頭をのせ、枕元には線香、